

物価高に最も切実に苦しんでいる、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への支援のほか、中小企業者や農林水産事業者、交通事業者などに対する事業者支援を行います。それぞれの事業の対象などをご確認の上、ご活用ください。
各事業の申請方法など詳しくは、問合せ先にお電話いただくか、市ホームページをご確認ください。
※物価高騰対応重点支援給付金給付事業と町会活動支援事業を除き、いずれも対象事業者に、令和元年12月末までに納期限が到来した市税に未納がある場合は対象外

対象	支給額	問合せ先
●物価高騰対応重点支援給付金給付事業		
令和5年12月1日時点で、市内に住民登録があるかたのうち、令和5年度住民税が非課税であるかたのみで構成される世帯 ※他にも支給要件があります。詳しくは、本紙1月15日号6ページをご覧ください。	1世帯あたり 7万円 ※受給は1回限りです。受給済みのかたへ再度支給するものではありません。 (申請期間 2月29日(木)まで)	福祉政策課 ☎017-718-1124
●青森市中小企業者等物価高騰対策応援事業（追加交付）		
市内に店舗・事業所などを有する公務を除く全業種の中小企業者など（個人事業主を含む） ※以下の事業者支援に係る補助金などを受ける事業者は対象外 青森市農林水産事業者活動継続支援事業（追加交付）、青森市商店街振興組合等物価高騰対策応援事業（追加交付）、交通事業者等支援緊急対策事業（追加交付）、宿泊施設支援緊急対策事業（追加支援）、医療・福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業（追加支援）、子ども食堂等物価高騰対策支援事業（追加支援）	【法人】1事業者あたり 5万円 【個人事業主】1事業者あたり 2万5千円 (申請期間 2月29日(木)まで)	経済政策課 ☎017-718-1196
●青森市農林水産事業者活動継続支援事業（追加交付）		
市内に住所を有し、販売を行うことを目的に農業、林業または漁業を営む事業者	1事業者あたり 5万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	農業政策課 ☎0172-62-1144
●青森市商店街振興組合等物価高騰対策応援事業（追加交付）		
市内にある商店街振興組合、商店会	1団体あたり 5万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	経済政策課 ☎017-734-2376
●町会活動支援事業（町会地域活動費助成金の追加交付）		
青森市町会連合会、または青森市浪岡町内会連合会に加入している町(内)会	1町(内)会あたり 3万円 (申請期間 1月29日(月)まで) ※対象町(内)会へ1月中旬に書類を郵送しました。	市民協働推進課 ☎017-734-5231
●交通事業者等支援緊急対策事業（追加交付）		
①民間バス事業者 ②タクシー事業者 ③運転代行事業者 ④レンタカー事業者 ⑤トラック等運送事業者	① 車両台数（貸切）×10万円 （上限200万円） ②【法人】 車両台数×1万円 【個人】 10万円 （上限100万円、下限10万円） ③ 車両台数×1万円 （上限100万円、下限10万円） ④【乗用車】 車両台数×1万円 【バス】 車両台数×10万円 （上限100万円、下限10万円） ⑤【大型車】 車両台数×3万円 （上限60万円） 【中型車】 車両台数×2万円 （上限40万円） 【小型車】 車両台数×1万5千円 （上限30万円） (申請期間 2月29日(木)まで)	①～④都市政策課 ☎017-752-8124 ⑤経済政策課 ☎017-734-5227

物価高騰の影響を受ける皆さんを **支援** します！

対象	支給額	問合せ先
●宿泊施設支援緊急対策事業（追加支援）		
令和5年12月1日時点で青森市旅館ホテル協同組合、青森市ホテル連絡協議会、浅虫温泉旅館組合のいずれかに加入している宿泊施設を運営する事業者	1施設あたり 3万円 / 100㎡×床面積(㎡) (上限300万円、下限50万円) (申請期間 2月29日(木)まで)	交流推進課 ☎017-734-5175
●医療・福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業（追加支援）		
令和6年1月1日時点で事業を実施している市内の医療施設など	病院・有床診療所 …1施設あたり 10万円+病床数×5千円 無床診療所…1施設あたり 10万円 薬局・助産所・施術所…1施設あたり 5万円 ※病院・診療所には歯科医業を行うものも含まれます。 (申請期間 2月29日(木)まで)	保健予防課 ☎017-718-2903
令和6年1月1日時点で事業を実施している市内の障害児者施設など	入所系 定員30人以上…1施設あたり 定員×5千円 定員29人以下…1施設あたり 15万円 通所系 1施設あたり 10万円 訪問系 1施設あたり 5万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	障がい者支援課 ☎017-734-5327
令和6年1月1日時点で事業を実施している市内の児童入所施設など	児童養護施設など 定員30人以上…1施設あたり 定員×5千円 定員29人以下…1施設あたり 15万円 小規模住居型児童養育事業など 1施設あたり 5万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	子育て支援課 ☎017-734-5421
令和6年1月1日時点で事業を実施している市内の保育所など	定員20人以上…1施設あたり 定員×1,250円 定員19人以下…1施設あたり 2万5千円 (申請期間 2月29日(木)まで)	子育て支援課 ☎017-734-5421
令和6年1月1日時点で事業を実施している市内の高齢者施設など	入所系 ・介護老人福祉施設など 定員30人以上…1施設あたり 定員×5千円 定員29人以下…1施設あたり 15万円 ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 定員30人以上…1施設あたり 定員×3,500円 定員29人以下…1施設あたり 10万円 通所系 1施設あたり 10万円 訪問系 1施設あたり 5万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	介護保険課 ☎017-734-5257
令和6年1月1日時点で事業を実施している私設の一般公衆浴場	1浴場あたり 10万円 (申請期間 2月29日(木)まで)	生活衛生課 ☎017-765-5288
●子ども食堂等物価高騰対策支援事業（追加支援）		
市内で子ども食堂または青森こども宅食おすそわけ便の活動を実施し、令和5年8月1日以後、子ども食堂などの活動実績がある団体	1団体あたり 5万円 (申請期間 3月31日(日)まで)	子育て支援課 ☎017-734-5320